

# 「第 72 回全国植樹祭お野立所新築工事」デザイン提案コンペ 応募要領

## 1 目的

令和 3 年(2021 年)春に、滋賀県甲賀市「鹿深夢の森」で開催の第 72 回全国植樹祭に伴い建設される「お野立所(天皇陛下の野外休憩所)」の建築設計案について、第 72 回全国植樹祭推進共同企業体から当会へ、設計案の選定業務の依頼を受け実施するものである。この要領は、デザイン提案コンペ方式により、デザイン提案 3 案を選定する手続きについて、必要な事項を定める。

## 2 契約先

第 72 回全国植樹祭推進共同企業体

## 3 審査選定委員会

コンペによるデザイン提案 3 案の選定を厳正かつ公平に行うため、「第 72 回全国植樹祭お野立所新築工事」デザイン提案コンペ審査選定委員会（以下、「選定委員会」）を置く。選定委員会の構成は、滋賀県土木交通部建築課 課長、びわ湖放送株式会社 代表取締役社長、一般財団法人滋賀県建築住宅センター 理事長、滋賀県木材協会 会長、公益社団法人滋賀県建築士会 会長、の 5 名とする。

## 4 参加資格等

提案書を提出する際の要件は、次の各号を全て満たすこととする。

- (1) 設計者は、管理建築士又は所属建築士の 1 人以上が(公社)滋賀県建築士会会員であること。
- (2) 滋賀県内に主たる事務所のある建築士事務所であること。企業体の場合は 2 ないし 3 社で、専業及び兼業を問わない。
- (3) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (4) 建築士法（昭和 25 年 5 月 24 日法律第 202 号）第 23 条第 1 項の規定に基づく建築士事務所の登録を受けている者であること。企業体の場合は全ての者とする。
- (5) 建築士法第 26 条第 2 項の規定により、当該建築士事務所の閉鎖命令を受けていないこと。
- (6) 滋賀県建築工事等競争入札参加資格者に対する指名停止等に係る措置要綱に基づく指名停止期間中でないこと。
- (7) 民法・商法上で係争中、若しくはそれに準じる者でないこと。

- (8) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続き開始の申し立てがなされている者、または民事再生法（兵営 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続き開始の申し立てがなされている者でないこと
- (9) 暴対法 2 条第 2 号に規定する暴力団（以下「暴力団」という）又は暴力団員が経営に実質的に関与していないこと。
- (10) 役員等が自己・自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしていないこと。
- (11) 役員等が暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していないこと。
- (12) 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関与を有していないこと
- (13) 法人税、消費税及び地方消費税、県税等について未納の税額がないこと
- (14) 提案者は本業務に対して専門分野（管理技術者及び意匠担当技術者を除く）について協力者（協力事務所）を仰ぐことができる（協力事務所の所在地については滋賀県内に主たる事務所を置くもの者とする）。ただし、この協力者は上記 (2) 及び (4) から (13) 号の資格要件を満たし、かつ、前各号の資格要件にかかわらず当該コンペに参加しないものとする。

## 5 書類の配布期間・方法

配布期間（郵送等は行なわない）

- (1) 令和元年 9 月 9 日(月)の午前 9 時から令和元年 11 月 11 日(月)の午後 5 時まで
- (2) 配布方法（応募の詳細等）  
（公社）滋賀県建築士会HPよりダウンロード <http://www.kentikushikai.jp/>

## 6 提出方法

### (1) エントリーシート（参加表明書等）の提出方法

提出期間：令和元年 9 月 9 日（月）から令和元年 9 月 27 日（金）午後 5 時必着

※提出期限後のエントリーシート等の提出は一切認めない

#### ①提出先

〒520-0801 大津市におの浜一丁目 1-18

（公社）滋賀県建築士会「お野立所デザイン提案コンペ係」

電話番号 077-522-1615

#### ②提出方法 持参又は郵送

#### ③提出物

I エントリーシート（様式第 1-1 号又は第 1-2 号） 1 部

II 建築士事務所の概要（様式第 2 号） 1 部

III 協力事務所の内容（様式第 3 号） 1 部 ※協力事務所がある場合のみ

### (2) デザイン提案書類の提出方法

提出期間：令和元年9月10日（火）から令和元年11月11日（月）の午後5時必着

※提出期限後の提案書の提出は一切認めない

①提出先

〒520-0801 大津市におの浜一丁目1-18

（公社）滋賀県建築士会 「お野立所デザイン提案コンペ係」

電話番号 077-522-1615

②提出方法 持参又は郵送

I 技術提案提出書（様式第4-1号又は第4-2号） 7部

II 提案書（様式第5号、様式第6号を含む） 7部

III 建築工事費の概算見積書（様式第7号） 7部

IV 実施設計費用見積書（様式第8号） 7部

7 提案書作成の留意事項

(1) 提案書は下記提案課題及び評価項目に関する提案を行うこと

①デザインコンセプト

I 第72回全国植樹祭の開催理念、開催方針及び大会テーマの反映

・開催理念：私たちは、ふるさと滋賀の地域特性である「森-川-里-湖」のつながりと、いにしえより培われてきた「森林」、「びわ湖」、「人（暮らし）」のかかわりを再確認し、将来を見据えながら森林を守り、活かし、これらの取組を支えることで、碧（あお）く輝くびわ湖と健全で緑豊かな森林を、次の世代、その次の世代へと持続的につないでいきます。

・開催方針：㊦全国植樹祭を通じて、開催理念や本県の魅力等を最大限に発信します。

㊦県民総ぐるみで全国植樹祭を盛り上げ、全国から参加される皆さんを「おもてなしの心」でお迎えします。

㊦全国植樹祭の開催にあたっては、経費の節減に努めながらも、多様な主体と連携しながら、県民の皆さんと森林に関わる人々の心に残る、将来を見据えた効果的な大会となるよう努めます。

・大会テーマ：「木を植えよう びわ湖も緑のしずくから」

II 滋賀県らしさの表現、意匠に関する提案

III びわ湖材の使用と魅力発信

IV 周辺景観との調和、空間構成に関する提案

②機能・構造・提案の創造性

I 構造の安全性

II 天皇皇后両陛下への配慮

③コスト縮減等提案の実現性

I 建築工事費への配慮

II 建築工期短縮への配慮

### Ⅲ 工法・素材に関する提案

- (2) 各テーマに対する技術提案は、文章での表現を原則とし、基本的考え方を簡潔に記述すること。簡潔な設計図面、透視図等も認める
- (3) 提案書はA4カラー印刷とし、様式は任意とするが、業務の実施方針及び基本設計の手法に関する事項（様式第5号）、技術提案書（様式第6号）を含めること。図面等でA3用紙を利用する場合は提案書に綴じ込むこと
- (4) 表紙は「第72回全国植樹祭お野立所新築工事デザイン提案書」とし、社名（称号または名称）及び代表者名を記載しないこと
- (5) 専門用語で一般的に知られていない用語については説明を添えること
- (6) 日本語で表記すること
- (7) 提案は未発表のものに限る。また、提出された提案書及び書類は返却しないものとし、選定作業に必要な範囲において複製する
- (8) 技術提案書の作成についてはホームページにあります【技術提案書作成要領】の内容を守ることを守ること

## 8 質疑・応答

### (1) 質疑受付

令和元年9月17日（火）から令和元年9月20日（金）午後5時までに提案書提出先に質問書（様式第9号）により、電子メール（shiga-sa@mx.bw.dream.jp）で行うこと。なお、電話や直接の訪問による問い合わせには応じない。質問の内容によって本事業選定に公平性を保てない場合は回答しないことがある。

### (2) 質疑回答

令和元年9月25日（水）午後5時までに、Q&A形式で、（公社）滋賀県建築士会HPに掲示する。

## 9 3案の選定方法

- (1) 選定は選定委員会で提出書類に基づき、適正かつ公正に行う。
- (2) 選定は、提出された提案書による評価により行う。
- (3) 選定結果は参加者に対して採用を文書と（公社）滋賀県建築士会HPで通知する。
- (4) 選定結果に対する問い合わせや異議申し立ては一切受けない。
- (5) 失格となる場合

審査の結果、次に該当する場合、選定委員会による評価の対象外とし、失格とする。

- ①参加表明をしない場合
- ②提案書を提出しない場合
- ③3（参加資格等）で定める資格を満たさない参加者の場合
- ④応募要領及び設計概要に基づかない提案書が提出された場合
- ⑤上記のほか、選定委員会が失格と判断した場合

## 10 その他

- (1) 提案書の提出は、1社につき1案とする。
- (2) 提出された提案書は、返却しない。
- (3) 提案書の提出に係る一切の費用は、提案者の負担とする。
- (4) 提出された提案書等の著作権は、採否を問わず提案者に帰属する。  
ただし本事業推進の為、公益目的等にしようする場合は提案者の承諾を得る事とする。
- (5) 提出期限後の提案書の追加及び修正は一切認めない。
- (6) 必要に応じ、ヒアリング調査を行うことがある。
- (7) 提案書は、候補案を決定する目的以外には使用しない。
- (8) 候補案の選定後において、提案書の内容等に虚偽の記載等の不適正な事項等が発覚した場合には、失格となる。
- (9) エントリー後であっても、参加を辞退することはできる。
- (10) 事業内容については、「第72回全国植樹祭お野立所新築工事」デザイン提案コンペ設計概要のとおり。

### 【参考】 コンペスケジュール

項目	日程
プロポーザル実施公告	9月9日(月)
資料配布期間	9月9日(月)～11月11日(月)
エントリー期間	9月10日(火)～9月27日(金)
質問書提出期間	9月17日(火)～9月20日(金)
質問書回答	9月25日(水)
提案書提出期限	11月11日(月)
選定結果通知	11月下旬

※エントリーの可否については10月1日(火)以降に問合せ可能。